



岡山大学法学部だより



※ 本メールは登録された方におのみお送りしています

第 81 号(2013 年 11 月 29 日発行)

発行：岡山大学法学部 学部長室

晩秋を迎えました。

目次

- 在学生の活躍から～キャンパス・アジアプログラム～吉林大学留学～
- 最近の話題・法学部からのお知らせ

- 在学生の活躍から～キャンパス・アジアプログラム～吉林大学留学～

キャンパス・アジアプログラム-吉林大学留学-

皆さんこんにちは。岡山大学法学部 4 回生の福本和真と申します。中村教授の情報法ゼミに所属しています。私は、3 回生の時にキャンパス・アジアという交換留学プログラムを通して中国にある吉林大学に 1 年間留学していました。この交換留学プログラムは政府間の協定に基づくもので、奨学金が毎月もらえたり、渡航費がかからず、寮費も無料など手厚い支援を受けて留学することができます。学部棟 2 階の掲示板に詳細が貼ってあると思うので良かったら見てください。私は中国語を学んだこともなければ、海外旅行さえしたことがなかったのですが、社会に出る前に何か大きなことに挑戦してみたいと思っていたため、この交換留学を知ってから決断までにはさほど時間はかかりませんでした。

吉林大学は中国の東北部、吉林省長春市にあります。この地域はかつて満州国があった地域でもあり、長春市内にある偽満皇宮博物館は歴史問題を学ぶ上でも非常に参考になるため、留学中何度か足を運んだことがあります。

現地に着いてから、まずは語学を習得することが第一目標だったので、前期は語学勉強にのみ専念しました。海外から同じように多くの留学生（語学研修のみで 300 人ほど）が吉林大学に来ていて、1 クラスに何カ国もの人が集まって中国語を勉強します。クラスは初級、中級、高級と 3 つのレベルに分かれていて、授業は中国人講師が中国語で指導してくれます。英語は全くと言っていいほど使われることはないため、留学生たちはついでにこうと必死で勉強します。私はゼロからのスタートだったので、最初のうちは少し焦りも感じていましたが、だいたい 3 ヶ月ほどで中国語に馴染んできて、日本から北京に友達が遊びに来てくれたときに、語学を活かすことができるととても嬉しかったのを今でも覚えています。

後期は、法学部の講義を中心に学んできました。科目は中国法制史、法理学、刑法学の 3 つで 1 日に 4 5 分授業を 2 回にわけて行い、1 科目につき週に 2 回ありました。こちらの法学部には他に留学生が 2 人ほどいましたが、履修している科目が全く違うので講義に参加するときはいつも一人で中国人本科生に混じって勉強していました。最初のうちは語学ができるようになったとはいっても、法律のような専門的な話を中国語で聞くのは初めてのことでついていくのに必死でした。すると、周りの学生が私が留学生であるということに気付いて、色々助けてくれたりもしました。この時期は日中間で尖閣諸島領有をめぐる争いが最高潮を迎えていた時期でもあり、確かに学生の中には日本を悪く言う人もいました。街中では反日を訴える電光掲示や、日本人来店お断りといったお店が増えてきて精神的に滅入っていた時期でもあったのですが、このように一部少数であっても学生といったような身近な存在が自分に優しくしてくれることが、また頑張ろうという活力に繋がって最後まで諦めずにやり抜くことができました。

少し講義の様子について触れておくと、大人数が講義室に集まって教授の話を聴くというスタイルは日本とあまり変わりませんが、決定的に違うのが、多くの講義が受講者参加型のスタイルをとっていたということです。例えば刑法学であれば、まず教授が基礎や知識を学生に与えた後、司法試験の問題を少し時間をとって全員で解きます。その後、教授が受講者の名簿を参照して学生を 1 人指名します。指名された学生は起立し、その問題の解答を全受講生の前で発表します。教授はその解答に対して評価し、最後に教授が解説を行うといった流れで講義が進みます。驚いたのが、どの学生が指名されてもしっかり自分の見解を大きな声で述べているということです。また、講義が終わったあと大勢の学生、恐らく全体の 2 割程度の学生が教授のところへ集まって皆で質問を熱心に行っていました。我先にと物凄いスピードで教授の下へ集まる姿はとても印象的でした。

日本の学生も中国の学生の主体性を見習うべきかもしれません。

この交換留学を通して語学だけではなく様々なものを得られた気がします。多数の異国の友との友誼、中国人の物の考え方、歴史問題を自己で追究すること、コミュニケーション能力、主体性等、数えるときりがありません。大変なことも色々ありましたが、今思えばそれも含めていい経験だったと私は感じています。途中で諦めずにやり遂げてよかったなと思っています。私の留学を支えてくださった皆様、本当にありがとうございました。下級生の皆さんも学生生活のうちに留学も含め何か大きなことに挑戦したいと思っているのであれば、是非実行してください。必ずよかったなと思える日が来ます。それでは。

法学部 4 回生 福本 和真

○ 最近の話題・法学部からのお知らせ

☆岡山大学法学部・法学会講演会が開催されました。

法学部と岡山大学法学会は、さる 11 月 28 日（木）に、法務省法制審議会民法（債権関係）部会委員の中井康之弁護士をお招きし講演会を開催しました。講演会では、民法（債権関係）改正の趣旨や特徴、並びに中間試案やその後の審議会での進捗状況などを丁寧に解説いただきました。ご講演の後も、フロアからのいくつかの質問にも応じていただき、有益な時間を過ごせたと思います。

-
- ・本メルマガは、毎月 2 回程度配信しています。
 - ・法学部の詳細情報に関しては、HP も併せてご覧ください。
法学部 HP <http://www.law.okayama-u.ac.jp/>
 - ・本メルマガには返信なさないようにお願いします。
 - ・本メルマガの登録・解除は、以下の URL にてお願いします。
<http://www.law.okayama-u.ac.jp/local/mail/>
 - ・ご意見・ご感想は、法学部 情報委員会 joho-mailmaga@law.okayama-u.ac.jp まで。